

令和4年3月14日

お客様各位

都留信用組合

当組合職員の新型コロナウイルス感染について

令和4年3月11日（金）当組合本店営業部（富士吉田市）に勤務する職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

保健所の調査の結果、当該職員は内勤勤務であり感染防止策も徹底されていたことから、濃厚接触者と判定された方はおりませんでした。当組合では、お客様と職員の安全を最優先に考え、感染拡大を防止するため、関係機関と連携し下記の対応を行っております。

記

1. 感染が判明した職員の状況

当該職員は、3月11日（金）にPCR検査を受けたところ、感染が確認されました。

当該職員は当日から出勤しておりません。

2. 感染拡大防止策

本件を受けて、3月11日（金）当該店舗の消毒作業を終了いたしました。

3. 当該店舗の職員の状況

当該店舗の職員全員が3月11日（金）抗原検査を実施し、全員が陰性と判明しております。なお、念のため職員の健康観察を継続してまいります。

4. 店舗状況

消毒作業も終了し、濃厚接触者も確認されておきませんので、平常通り営業しております。

何卒、みなさまのご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

○ 経営管理部

フリーダイヤル 0120-302144

○ 本店営業部

電話番号 0555-24-4812

（受付時間 平日午前9時から午後5時）